

宮城県スポーツ少年団野球協議会軟式野球交流大会 運 営 規 程

令和8年8月22日現在

【小学生の部】

1 参加資格について

- (1) 単位団：大会開催年度に宮城県スポーツ少年団に登録した（する）単位団で、かつ本会に登録した単位団
- (2) 団 員：令和8年度日本スポーツ少年団に登録している（する）小学生の団員
- (3) 指導者：（監督・コーチ・予備登録指導者）
令和8年度日本スポーツ少年団に指導者として登録し、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者であること。
※令和7年度・8年度に限り、特例としてスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を受講することを条件に、監督・コーチのいずれか2名が理念を学んだ指導者として登録していればベンチ入りを認める。
- (4) 野球協議会登録

大会開催年度に宮城県スポーツ少年団野球協議会（以下、『本会』という）に登録した（する）単位団

2 参加登録について

- (1) 本会に参加しようとする団は、本会が指定する期日までに所属する支部を通じ、本会所定の登録票を提出しなければならない。
- (2) 選手等の変更及び追加登録は、当該チームの第一試合当日までできるものとし、試合開始予定の1時間前までに、各会場のグラウンド担当団へ申し出て、登録票の原本へ追記するものとする。

3 試合時のチーム編成について

- (1) チームは登録した選手9名以上20名以内と監督1名、コーチ2名以内、スコアラー1名とする。

※注1 本会登録選手以外を試合に参加させていることが試合中に判明した場合は、没収試合として当該チームの負けとする。但し、試合終了後であれば判明しても適用しない。尚、前記行為がスポーツマン精神に反するものと理事会で判断したときは、指導者を除名できるものとし、以後除名処分を受けた指導者の本会の登録は認めない。

- (2) ベンチへ入る監督・コーチはスポーツ少年団登録者とし、少なくとも2名以上はスポーツ少年団の理念を学んだ者（スタートコーチ（ジュニア・ユース）、スポーツコーチングリーダー：旧スポーツ少年団認定員からの移行者）でなければならない。（新規登録団を除く）

※注1 ベンチに入る監督・コーチにスポーツ少年団指導者がいないことが判明したときは試合は負けとし、当該年度の本会指導者登録を抹消する。

※注2 事情により、監督がベンチに入れないときは、コーチの中からその試合の監督代行者を選び、試合開始前、本部（会場責任者）にその旨を届け、承認を得なければならない。届け出がないときは、当該試合で指導者は抗議することができない。

(3) 選手は、試合毎20名以内で入替えできるものとする。

※注1 当該チームの出場登録は、メンバー表によって行うものとし、メンバー表に記載のない選手の参加があった場合は次のとおりとする。

①試合に出場しプレー後に判明した場合は、登録外選手の出場とみなし、本運営規程3の(1)の※注1の規程を適用する。但し、指導者の除名処分等は適用しない。

②試合出場の前に判明した場合は、当該選手の退場だけとし、本運営規程3の(1)の※注1の規程は適用しない。

(4) 登録する選手の背番号は、0番から27番、31番から99番までとし、主将は10番とする。指導者の背番号は、監督が30番、コーチは29番と28番とする。

※注1 登録選手の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせる。罰則は適用しない。

※注2 誤記等により同一チームに同じ背番号の選手がいることが判明した場合は、いずれかの選手の背番号を改めさせる。罰則は適用しない。

(5) ベンチへ入るもの(24名以内)はスコアラーを除き、同一ユニフォームを着用する。(同一ユニフォームとは、上下ユニフォーム、帽子、ソックス、ストッキング、ベルトが同色、同形、同意匠、アンダーシャツは同色)スパイクは同一でなくともかまわない。スコアラーの服装は、帽子着用とし、著しく品位を欠かない服装とする。また、ユニフォームは、監督、コーチと紛らわしいので着用を禁止する。

※注1 この規程に違反していることが判明した場合は、違反者を退場させる。

4 用具について

(1) 試合球はケンコーボールJ球とする。(主催者が用意し提供する。)

(2) 木製以外のバットは公認(JSBB)を使用する。但し、学童部では、一般用バットのうち、打撃部にウレタン、スポンジ等の素材弾性体を取り付けたバットの使用は禁止する。(2025年より適用)また金属バットひび割れ、へこみ等のあるもの、グリップ部分にビニールテープだけを巻いたもの及びマスケットバット、バットリングのベンチへの持ち込みを禁止する。

※注1 試合前必ず、審判にバットの確認を受けなければならない。

(3) スパイクは、ゴム製を使用する。金属製は禁止する。

(4) 打者、次打者、ランナー、ベースコーチは、公認のヘルメット(同一のもの)を必ず着用しなければならない。1チーム最低7個用意するものとする。

※注1 試合前必ず、審判にヘルメットの公認の有無の確認を受けなければならない。

(5) 捕手は、公認のマスク(スロートガード付き)プロテクター、レガース、捕手用のヘルメット、ファールカップを着用する。(投球練習の相手をする代理の捕手、ノック練習時の捕手も着用が望ましい。)

5 規則(ルール)

(1) 試合は、大会要項、本会運営規程(小学生の部)と2026公認野球規則・2026競技者必携(学童の部)を併用して行う。

(2) 各試合会場の規則については、本会の会場責任者とグラウンド担当団責任者が宮城県野球連盟より派遣の公認審判員と試合前に協議し、当該試合の両監督に周知するものとする。

(3) 試合時のベンチは、組合せ番号の少ない方を1塁側とする。

(4) メンバー表の交換は、試合開始予定時間の30分前に会場本部に3部提出して行う。

(キャプテンと監督又はコーチの1名は必ず立ち会うこと。)

※注1 試合開始予定時刻までメンバー表を提出できない場合は、棄権とみなし、相手チームの勝ちとする。

(5) 試合のイニング数は次のとおりとする。

1) 5イニング制で、試合時間70分とし、70分を超えた場合は次のイニングに入らないものとする。但し、同点の場合は、継続打順によるタイブレーク(無死1・2塁)で1イニング行うものとする。それでも勝敗がつかなかった場合は、試合終了時のポジションごと9名による○・×による抽選とし、○の多いチームを勝ちとする。(抽選方法は、先攻チーム投手、次に後攻チームの投手が引き、以降捕手から交互に8名が引き、全選手終了した時点で審判と監督が立会のもと開封し行うものとする。)ただし、決勝戦は勝敗がつくまでタイブレークを行うものとする。

2) コールドゲームは、3回以降7点差とする。

3) 悪天候などの場合は、試合の成立は、5イニング制が3回終了とする。

(6) アピールは確認事項のみとし、監督と当該選手ができるものとする。

(7) 投手の準備投球数は、初回と交代時は8球以内、その他は4球以内とする。

(8) 選手交代は、投手を含め駆け足で行うものとする。

(9) 次打者は、次打者席内で投球を注視する。

(10) 打者は、バッターボックスに速やかに入り打撃姿勢をとるものとする。

(11) 投手が捕手のサインをみるときは、必ず投球版を踏んでみるものとする。

(12) 一投手の1日の投球数を、健康管理上70球以内とする。(4年生以下は60球)

また、1週間の投球数は210球以内とする。(4年生以下は180球以内)

(13) 1試合の監督及び野手の試合中のタイムは、攻撃・守備それぞれ2回までとする。

(タイブレークは1イニング、攻撃・守備それぞれ1回までとする。)

(14) 申告故意四球を認める。

(15) 指名打者制度を使用することができる。(投手のみ)但し、二刀流(大谷ルール)は適用しない。

6 禁止事項について

(1) 足を高く上げた危険なスライデング

(2) 野手の空タッチ

(3) 野手が走塁に対し故意に塁をふさぐ行為、用具を塁上及び走路に置くこと。(場合によっては走塁妨害となる)

(4) 選手走者が塁上に腰を下ろす行為

(5) 投手が変化球を投げること。(変化球は全てボールと判定する。)

(6) かくし球

(7) アウト後のボール回し

(8) 指導者のグラウンド内での投球練習の捕球及びキャッチボールを禁止する。

(9) 試合中のサングラス使用を自由とする。但し、帽子の上に乗せることは禁止する。

7 チーム帯同審判員の派遣について

帯同審判員とは、支部が行う審判講習を受講し、かつ本会に届け帯同審判員のワッペンの支給を受けたものをいう。((一社)宮城県野球連盟公認審判員がチーム帯同審判員となることは可。)

(1) 参加チームは、大会期間中、準々決勝まで、指定された試合に帯同審判員を派遣しなければ

ならない。第1試合の帯同審判員には、試合会場担当団より3名（1塁・2塁・3塁）、（一社）宮城県野球連盟派遣審判員より1名（球審）が担当する。

第2試合以降の帯同審判員には、当該試合の勝ちチームより2名（1塁と3塁）、負けチームより1名（2塁）、（一社）宮城県野球連盟派遣審判員が球審を担当する。

（2）帯同審判員の服装は、審判帽子、白ワイシャツ又は白ポロシャツ（無地、襟付き）、ズボンは黒、紺又はグレーのスラックス（ベルト着用）とし、靴はスニーカー等の運動靴とする。

（（一社）宮城県野球連盟公認審判員の帯同審判員は連盟公認審判員の服装でも可とする。）
左胸に本会帯同審判員のワッペンを付けるものとする。

（3）帯同審判員の服装に違反したり、派遣できなかったチームは、次の試合を負けとする。

8 特別規定

（1）本会に何の連絡もなく、放棄試合並びに試合当日に参加しなかったチームは、次年度の大会参加を認めない。但し、本会でやむを得ない事情があったものと認めた場合は適用しない。

（2）チーム（指導者、親の会、選手）が如何なる人に対してであっても、名誉を傷つける野次や言動又は個人を攻撃するような行為を行ってはならない。また、その行為が著しくスポーツマン精神に反するものと本会で判断した場合は、指導者またはチームに対してペナルティーを課することができるものとする。

9 その他取決事項について

（1）熱中症対策として、猛暑日などは30分を目安に給水タイムをとる。（試合時間は止める）また、保護者2名までベンチ入りを認める。

（2）応援の鳴り物については、電子機器（スピーカーからの音楽等）の使用を一切認めない。その他の鳴り物の使用については、グラウンドの立地条件等により異なるので、本会派遣役員とグラウンド担当責任者の指示に従うこと。

（3）試合するグラウンド内の試合前練習は、ユニフォームを着用した指導者のみで対応すること。また、ノック、キャッチボール、素振り等とし、打撃練習は認めない。

※会場により試合前の練習ができない会場もありますのでご了承下さい。

（4）ボールボーイ2名は保護者が入ることを認める。但し、選手への指示等は一切認めない。

【宮城県スポーツ少年団公式 LINE アカウント】



大会・研修会情報を配信しています

【大会責任者】

宮城県スポーツ少年団野球協議会	会長	米谷 正信	090-4551-3788
宮城県スポーツ少年団野球協議会	副会長	会田富士雄	080-5565-7773
宮城県スポーツ少年団野球協議会	副会長	安海 宇秀	090-3127-6773